議長定例記者会見(H30.6.29)

(報告)

お 忙 し い と こ ろ お 集 ま り い た だ き ま し て あ り が と う ご ざ い ま す 。

それでは、まず初めに、6月定例会採決結果について御報告いたします。

知事提出議案51件のうち、議案14件を可決・同意・ 承認し、報告のみが37件ありました。

議員発議案については、提出された1件が可決となりました。

議員派遣については、国内派遣2件が可決されました。

次に、今月18日、「平成31年度重点施策に係る提案活動」を、県議会及び執行部・市長会・町村会合同で行いました。

その内容は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」、さらにそのアクションプランとして策定した「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づき、「人口減少克服プロジェクト」を始めとする分野横断のプロジェクトを全庁が、その取組を打って、推進するために、平成31年度の国の予算編成及び施策立案において、全国的な制度改正や社会資本の整備、地方財政対策の充実など、検討してもらいたい事項について、提案したものであります。

県の要望件数は、新規事項の4件を含め全部で20件です。

また要望先としては、内閣官房を始め関係省庁等あわせて9カ所となりました。

次に、平成31年4月に予定されている青森県議会議員の次期一般選挙における議員定数、選挙区及び選挙区別定数について報告いたします。

議員定数等については、各会派から選出された委員15名をもって設置された「議員定数等検討委員会」において、9回にわたり慎重かつ厳正に検討が行われ、平成30年6月14日、成田委員長からその検討結果について、報告をいただきました。

その報告内容は、「議員定数、選挙区及び選挙区別定数を現状のまま維持すべきである。」でありました。

私は、この検討委員会の報告を尊重し、各会派代表者会議を招集して協議した結果、次期一般選挙においては、議員定数、選挙区及び選挙区別定数について「現状維持」とする旨、決定されました。

私からは以上でございます。

〇 記 者

四期目の就任から3年が経過しました三村知事についてお聞きしますが、これまで3年間の県政全般を俯瞰しての評価と、任期残り一年となりましたが、今後に対する期待の部分を議長としての立場からお聞きしたい。

〇議長

二元代表制で、いわゆる知事部局をチェックしながら、 車の両輪として共に県政を進めているということで、そ の議長という立場から、簡単にこの場で評価を申し上げ る こ と は 難 し い 面 も あ り ま す が 、 客 観 的 に 言 っ て 、 御 承 知のとおり、例えば農業産出額でありますとか、あるい はインバウンド関係の数字が上向いてきております。 長としてこれまで、対外的な事業とかイベント等に知事 あるいは知事部局の方々と同席をさせていただく機会も ありましたが、その際に、「ああ、なるほど」と、こうい う取組を積み重ねてきたことによって成果を上げてきた のかな、あるいは数字を上げてきたのかなと実感すると き が あ り ま す 。そ れ で 、今 後 の こ と と い う こ と で す が 、さ きほどお話しした平成 31 年度の重点施策に係る提案活 動 、こ れ も 知 事 と ー 緒 に 行 っ て 参 り ま し た が 、新 規 事 項 4 点という御報告をさせていただきました。この中で、例 えば、健康寿命を延ばしていくために、無意識のうちに 減 塩 を し て い く よ う な 環 境 づ く り に 向 け た 取 組 で あ り ま すとか、これからのいわゆる2025年問題、すなわち 超高齢化社会を迎える中にあって、農山漁村を維持し、 さらに発展させていくために、従来の産業政策としての 農業政策に加えて、いわゆる地域共生社会を実現させて いくための地域政策も組み合わせた支援策を提案してお ります。こういうことは、青森県にとって大きな課題で ありますが、多かれ少なかれどこの地方にとっても抱え ている課題だと思いますので、そういう国全体に対する 提案をしながら、ひいては青森県の課題解決につながっ ていく提案をこれからも続けていただきたいと思います し、実現していただきたいと思います。そして、議会とし てもその取組を共に進めて参りたいと考えております。

〇記者

先だって、早稲田大学マニフェスト研究所の方で、昨年度の議会改革度ランキングということで発表がありましたが、青森県議会は、県内では、前年より一つ順位を下げて7位ということでしたが、この結果をどう捉えていらっしゃるか、あるいは今後の議会改革への思いとか、その辺も教えていただければと思います。

〇議長

早稲田大学マニフェスト研究所の報告ですが、研究所の基準からすると、あのような結果になるということで、それは結果として受け止めさせていただいております。一方で、以前もこの場で申し上げたこともあったかと思いますが、改革が必要なことはわかっていますけれども、あるまでも手段であって、目的は県民に信頼される議会、あるいは県民生活の向上に資する議会にしていくことだと考えておりますので、それに向けて青森県議会として知組を進めて参りたいと考えております。

以上です。